No.11

令和４年度熊谷市一般会計補正予算書

議案第６５号

令和４年度熊谷市一般会計補正予算（第３号）

令和４年度熊谷市の一般会計補正予算（第３号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ５０６，１８９千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ７０，７６１，９７２千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第２条　債務負担行為の追加は、「第２表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第３条　地方債の変更は、「第３表地方債補正」による。

令和４年９月１日提出

埼玉県熊谷市長　小　林　哲　也

第 1 表　　歳入歳出予算補正

歳　　入　　単位　千円

款	項	補正前の額	補正額	計
15　国庫支出金		13,209,416	164,345	13,373,761
	2　国庫補助金	2,475,608	164,345	2,639,953
16　県支出金		5,346,684	35,365	5,382,049
	1　県負担金	3,719,391	1,457	3,720,848
	2　県補助金	1,200,056	33,908	1,233,964
18　寄附金		65,001	9,014	74,015
	1　寄附金	65,001	9,014	74,015
20　繰越金		1,189,473	100,765	1,290,238
	1　繰越金	1,189,473	100,765	1,290,238
22　市債		4,014,400	196,700	4,211,100
	1　市債	4,014,400	196,700	4,211,100
歳　　入　　合　　計		70,255,783	506,189	70,761,972

歳　　出　　単位　千円

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		6,446,770	319,489	6,766,259
	1 総務管理費	5,003,657	319,489	5,323,146
3 民生費		30,934,504	56,624	30,991,128
	1 社会福祉費	14,797,562	221	14,797,783
	2 児童福祉費	11,962,714	56,403	12,019,117
6 農林水産業費		1,192,481	73,114	1,265,595
	1 農業費	1,171,341	73,114	1,244,455
7 商工費		2,137,561	55,196	2,192,757
	1 商工費	2,137,561	55,196	2,192,757
8 土木費		8,213,311	153	8,213,464
	4 都市計画費	4,436,918	153	4,437,071
10 教育費		6,123,605	1,613	6,125,218
	2 小学校費	861,526	957	862,483
	3 中学校費	539,099	543	539,642
	5 社会教育費	1,835,200	113	1,835,313
歳出合計		70,255,783	506,189	70,761,972

第２表　債務負担行為補正

（追加）

事　　項	期　　間	限　　度　　額
電子決裁・文書管理システム整備事業	令和５年度から 令和１０年度まで	213,000千円

第３表　地方債補正

（変更）

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
スポーツ振興施設整備事業	217,500千円	普通貸借又は証券発行	３．５％以内	１５年以内（うち据置３年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。	414,200千円	普通貸借又は証券発行	３．５％以内	１５年以内（うち据置３年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。